

令和8年4月吉日

保護者様

京都市立八条中学校  
校長 大野 未映子

## 台風に対する非常措置についてのお知らせ

本校・園においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

### 記

#### 1 特別警報について

登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- ・午前0時までに解除になった場合 5校時（13時15分）から始業（給食は中止）
- ・午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業

在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、生徒は学校で待機します。ホームページ等で、保護者に対し、「学校での待機」・「外部の避難場所への移動」・「保護者への引き渡し」などの連絡をします。

#### 2 暴風警報について

登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
- ・午前9時までに解除になった場合 3校時（10時40分）から始業
- ・午前11時までに解除になった場合 5校時（13時15分）から始業（給食は中止）
- ・午前11時現在、警報発令中の場合 臨時休業

在校中に発令された場合は、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

- ① ホームページ及び「すぐーる」にて情報配信 その後、気象状況を鑑み下校させます。
- ② 帰宅困難な生徒に関しては学校で留め置きます。（最大19時00分頃を予定）  
（基本教室で待機し、自主学習活動等を行います。）

上記に対応できるよう、家の鍵を持参するまたは親戚の家庭に帰宅するなど各家庭で話し合っておいてください。また、学校での留め置き時間が長引く場合もあります。生徒の引き取りが可能なら来校していただければ幸いです。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。